

東海道新幹線新駅対策特別委員会会議録

令和5年12月7日

寒川町議会

出席委員 岸本委員長、山田副委員長

山上委員、佐藤委員、小泉委員、橋本委員、横手委員、黒沢委員
天利議長

説明者 飯田まちづくり担当参事、鈴木倉見拠点づくり課長、廣田副主幹、廣田主任主事
案 件

1. 新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等について
(都市建設部倉見拠点づくり課)
2. その他

午前9時00分 開会

【岸本委員長】 おはようございます。ただいまより東海道新幹線新駅対策特別委員会を開催いたします。

本日の案件は、次第のとおり、その他を含め2件になりますので、よろしく願いをいたします。
それでは、執行部が入室するまで暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についての説明を求めます。
飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 皆さん、おはようございます。それでは、都市建設部倉見拠点づくり課よりご報告させていただきます。案件1、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等についてでございます。こちらは、前回の特別委員会以降の経過について、鈴木倉見拠点づくり課長より報告をいたします。質疑につきましては出席職員にて対応いたしますので、よろしくお願いいたします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 おはようございます。まず、10月の特別委員会以降は、期成同盟会の活動と併せて、前回ご報告いたしました意向把握調査の集計、分析、及びまちづくりへのさらなる理解を深めていただくための一環としての周知活動、あるいは、意見交換会の開催、地元連絡協議会の視察研修の開催支援を中心に組み立てまいりました。

それでは、前回、10月6日の特別委員会以降の経過等につきましてご報告をさせていただきます。経過については、タブレット資料01、新幹線新駅誘致とツインシティ倉見地区まちづくりの経過等に基づき、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、10月30日に、地元組織である東海道新幹線新駅誘致地区周辺まちづくり連絡協議会の本年度第3回目となります役員会が、倉見地域集会所で開催されました。ここでは、後ほどご説明いたします視察研修会の開催と、それに伴う補正予算についての協議を行いました。

続きまして、10月31日、地元連絡協議会の幹事会が書面にて開催されました。内容は、ただいま申し

上げました視察研修会開催と、それに伴う補正予算について、書面にて各幹事に確認をいたしております。

続きまして、11月19日には、さむかわ中央公園で開催された第39回寒川町産業まつりで、新幹線新駅誘致と、ツインシティを紹介するパネル展示などの普及啓発ブースを、県駐在事務所とともに出展しております。当日は、多数の方がブースにお寄りいただき、VRを使用し、将来の倉見地区のイメージを共有したり、パネルやパンフレットを使用し、現在の倉見地区の取組状況などをお話しさせていただき、倉見地区のまちづくりについて、ご理解を得るように努めてまいりました。お寄りいただいた方からは、駅設置までの見通しや、新駅に対する期待など、そういったご意見を多数いただいているところです。

続きまして、11月20日、神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会の幹事会が、万国橋会議センターで開催されました。タブレット資料02が当日の資料です。内容は、本年度の事業実施状況並びに来年度の予定についての情報共有、及び県、平塚市、寒川町で構成するツインシティ整備調整協議会の会計の取扱いについてでございます。

続きまして、11月24日には、地元連絡協議会のブロック協議会として、倉見商店会の会員の方との意見交換を依頼者の事業所で開催いたしました。このブロック協議会は、かねてから全体説明会等に参加いただいている地元の倉見商店会の会員の方から、説明会のような形式ではなく、ざっくばらんな雰囲気での意見交換の機会を持たないかとご依頼がありまして実現したものです。当日は、子育て世代の女性を中心に、7名の方に出席いただきました。

当日は、これまでの町の取組や、JR東海の現在の考え方と新駅設置の可能性などをご説明しながら、自由に意見交換を行っているところです。参加者からは、町の持つポテンシャルを生かしたまちづくりの必要性であったり、前向きで活発な意見交換とともに、新駅やまちづくりに関する情報提供ができたのではないかと捉えています。今後も、このような意見交換を通じて、子育て世代など幅広い年齢層や、町域北部以外にお住まいの方々にも、広く情報をお伝えし、未来を考えていただく機会を増やしていただければと考えております。

同じく、11月24日に、まちづくりニュース第45号を発行いたしました。今回のニュースの発行趣旨は、9月に実施いたしました意向調査の結果と、それらを踏まえた今後の町の取組方針をお伝えするために発行したものです。タブレット資料03をご覧ください。調査概要は、10月の特別委員会でもお伝えしたとおり、期間は9月に実施し、対象は、ニュースに掲載している地図の赤枠内、新駅周辺整備検討区域内、約24ヘクタールの土地、そこに土地を所有されている方で、依頼方法、回答方法は記載のとおりとなっております。

調査内容は大きく3問で、まちづくりの考え方について、市街化区域への編入について、土地利用の方向性についてとなっております。なお、農地を所有される方には、この質問以外に、ご職業、後継者の有無、今後の営農意向についても確認をさせていただきました。11月13日時点の回答状況は、対象263名のうち、回答が193名、回答率は73.38%です。

次のページは意向調査の結果で、回答ごとの比率を掲載しています。1問目のまちづくりの考え方については、最も多かったのが「将来（次世代）のためには計画的なまちづくりを進めるべきである」で、回答のうち61%、次に「どちらかと言えば将来（次世代）のためにはまちづくりを考えていったほうが

よい」が22%、続いて「どちらかと言えばまちづくりは必要はない」が10%、「まちづくりはすべきではない」が5%、「その他」が2%の順となっています。

次に、市街化区域への編入については、最も多いのが「市街化区域への編入に賛同する」で、回答のうち約半数、次に「賛同する、しないは条件次第である」が32%、続いて「市街化区域への編入に賛同しない」が15%、「その他」が3%の順となっています。

次に、土地利用の方向性については、最も多いのが「賛同する」で、回答のうち61%、次に「賛同するが、もっと土地活用が図られる土地利用としたほうがよい」が15%、続いて「賛同しない」が20%、「その他」が4%の順となっています。

次のページは、自由意見を抜粋したものです。こちら①、②、③とありますが、①として、新幹線新駅・まちづくりの必要性に関するご意見、②として、まちづくりによる移転・補償・税金などの条件面に関するご意見、③として、将来のまちづくりに対するご要望やご提言に分類して掲載しています。自由意見の中では、具体的な計画や、移転・補償・税金など、今後、事業を進めていく上での具体的な内容に関するご意見が多く出されたと捉えています。こういったご意見、ご質問にお答えしていくために、今後は、テーマ別の勉強会等を開催していきたいと考えています。他は、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、11月27日には、期成同盟会による今年度2回目の国会議員と省庁への要望活動が行われ、衆議院及び参議院の議員会館にて県内選出国会議員へ、また、国土交通省、総務省にも訪問し、それぞれ要望書を提出しています。

次に、12月1日には、地元連絡協議会主催の先進事例視察が行われ、地元連絡協議会からは、役員を含め10名、事務局である町からは5名が参加し、千葉県柏市の柏の葉キャンパスタウンを視察いたしました。視察先の柏の葉キャンパスタウンは、ご存じの方も多いと存じますが、平成17年、2005年に開通した、つくばエクスプレスの柏の葉キャンパス駅を中心に、土地区画整理事業が行われているところです。区域内には、東京大学、千葉大学のキャンパスが立地していることから、千葉県が主催する形で、国際学術研究都市づくりの検討が進められ、平成18年、2006年には、公・民・学の連携拠点となる柏の葉アーバンデザインセンターを開設し、平成20年、2008年には、千葉県、柏市、東京大学、千葉大学の4者で、将来ビジョンである柏の葉国際キャンパスタウン構想を策定し、まちづくりが進められています。そのまちづくりは、国内はもとより、海外からも高く評価されているところです。

当日は、柏の葉アーバンデザインセンターの主催するスマートシティーツアーという町の特徴的な施設を実際に見学して回るツアーに参加してまいりました。駅を中心とした新しいまちの空間構成、建物内の用途、ハード面がある程度整備された後も、町全体をマネジメントし続け、新たに町で活動しようとする人を受け入れ、育てる体制等、参加した地元協議会の方からも、実際に目にする事で大いに参考になったなど、好意的なご意見をいただいているところです。こちらは、今後の倉見のまちづくりにも参考にできるものと捉えております。経過等について、記載された内容の報告については、以上となります。

なお、今後の予定にはなりますが、12月8日に、ツインシティ倉見地区まちづくり意向調査の集計、分析結果を対象となった方に郵送いたします。タブレット資料は04になります。内容といたしましては、

先ほど、まちづくりニュースでご説明した内容を補完する形で、詳細な結果や自由意見などを掲載したのものとなっています。こちらは、後ほどご覧いただければと存じます。

次に、12月17日と12月18日に、ツインシティ倉見地区まちづくり説明会を開催いたします。内容は、意向調査の結果と、それに対する町の見解、今後の取組方針について説明会形式でお伝えしていきます。

タブレット資料05をご覧ください。こちらは、説明会で使用する予定の資料の抜粋ですが、今年度の年明け以降及び来年度以降の取組を順を追ってご説明するものです。1の意向調査結果公表は、既にまちづくりニュースを配布しており、先ほど申し上げたとおり、結果についても、今後、直ちに郵送いたします。次の2のまちづくり説明会は、今申し上げました12月17日及び18日の説明会です。繰り返しのなりますが、ここで改めて、今後の取組方針を皆様に周知いたします。

次に、3の関係権利者勉強会です。意向調査の中でも、先ほど申し上げたとおり、今後の進め方、あるいは移転補償など、より事業に関する具体的な情報を求めるご意見が見られているところです。そこで、年明けからは、土地活用や税務、事業手法、寒川町でいえば、寒川駅北口、田端西地区、また平塚市大神地区でも実績のある土地区画整理事業ですが、そういったテーマ別の勉強会や地権者の属性別、居住者、事業者、農業者などの属性別の勉強会を開催していきたいと考えています。

次のページ、4以降は、来年度以降の取組としていますが、個別対応の開始、補償モデルケースの提示、駅設置及び財政支援の決定に向けた取組を進め、その先の都市計画決定につなげていきたいと考えています。併せて、駅前広場や骨格道路などの都市施設については、これは行政の責任として作成し、地元にもお示ししていきたいと考えております。

こういったことを通じまして、賛成の方は、引き続き賛成の意を示し続けていただけるよう、また、反対の方、あるいは条件付賛成のお考えの方に向けましては、ご心配に思う点、ご不明な点などをテーマに絞った勉強会開催を通じて、情報をお伝えしながら、ご不安の払拭に努めることで、これらの皆様が賛成に転じ、結果として、より多くの賛同が得られるように進めてまいりたいと考えています。こういった取組を通じまして、合意形成を図れるよう、引き続き神奈川県への支援もいただきながら、取り組んでまいりたいと考えています。

報告は以上となります。

【岸本委員長】 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

橋本委員。

【橋本委員】 質問させていただきます。資料02、資料1の期成同盟会第3回幹事会資料、令和5年度事業計画の9分の3の5ですね、地元経済団体・企業等との連携強化と記載があります。新駅誘致地区の倉見駅の地元の経済団体や企業をはじめ、寒川町の経済団体、企業等の連携強化はどのようにされているのか、お伺いいたします。

次に、資料03、資料2の4分の4、まちづくり説明会が開催されたことが記載されております。これは少し前の説明会になりますけれども、整備検討区域の関係権利者ということが対象になっていると思いますけれども、これまで説明会をされてきて、参加された人数の推移ですかね、人数が増えてきているのか、減ってきているのか。詳細はお答えしなくて構いませんので、大体どんな感じかというのをちょっと教えていただきたい。例えば、参加されているメンバーが、新しい方が増えているのかとか、い

つも固定された方は参加されているとか、そういうような状況だったりとかをお聞かせいただければと思います。

あと3点目ですけれども、先ほど11月24日に、7名、子育て世帯の方が、第1回ブロック協議会、倉見商店会の方とかが参加されたということで、大変よかったというようなご報告をいただきました。今後、このブロック協議会の頻度はどのくらい、されていくということでしたけれども、年間に何回やるとか、そういうのがもし分かっていたら教えてください。

最後は、これはお答えできる範囲内で構いませんので、資料04の参考資料の1ですね、集計結果の報告の中で、12分の8ページの集計結果報告の黒丸がたくさんば一と並んでいる中で、下から10番目のところで、2の将来の土地利用の方向性についてということで、町民の方がお答えをいたしまして、商業・業務エリアとして位置づけているのに、土地を造成し住宅を建設する許可を出す。方向性との整合性を感じないというご意見を記載されております。住宅建設の許可や現状というものが、今、どうなっているのかというのをお答えいただければと思います。お願いします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 大きく4点、ご質問いただいたかと思います。

まず、一番最初にいただきました町内の企業との連携というご質問があったかと思います。期成同盟会の幹事会の資料に書いてある内容につきましては、県のほうで、企業との連携ということで、例えば、平塚市大神の商業施設にパンフレットを配架したりとか、そういった内容をやっている形になります。倉見のほうには、地元の連絡協議会の中に、倉見商店会の方が会員として入っていただいております。詳細については、これからどのように商業を盛り上げていくとか、そういったことは今後、議論をさせていただくような形になっていくのかなというふうに考えているところです。

次に2番目、説明会の参加者の人数であったり、傾向であったりということで、ご質問があったかと思います。まず、人数につきましては、感覚、ちょっとこれまでの経験で見た中でという範囲の中になります。人数については、おおむね横ばいから、やや微増、そういったような感覚なのかなというふうに認識しています。説明会の参加者については、当然、これまでずっと興味を持って来ていただいた方も多くいる状況ですが、そういった人たちがばかりというだけではなくて、新しく転入してきた方、そういった方もいらっしゃると思います。説明会終了後に、細かい内容のご質問をいただいたりとか、そういうことをしていますので、新しい方も少しずつ説明会のほうには入ってきているのかなというふうに考えています。

その次、3点目として、ブロック協議会、意見交換の場ということになるかと思いますが。今後の開催予定ということなんですが、まず当面の当課の考えとしましては、まずは、テーマ別の勉強会であったり、属性別の勉強会、そういったことを中心にやっていきたいと考えております。ただ、もちろん団体等と調整する中で、そういう意見交換会を開催しようかというふうになれば、開催はしていきたいと思います。明確に、年何回というのは持っていませんが、そういう機会を捉えて開催していきたいと思っております。

なお、ブロック協議会のメンバーではないんですが、実際に、これからちょっと意見交換会の場を持っていきたいねというお話がありまして、それを今年度中に開催できたらなというところで調整を進め

ております。

最後に、住宅の建設の許可ということなのですが、こちらにつきましては、現状、建築基準法であったり、都市計画法であったり、そういった法令にのっとって住宅のほうは建築できるという形になっておりまして、将来的に、倉見のほうで実際にもっと進んでいった場合には、地区計画だったり、そういうことが考えられますが、現時点では、法令のとおりで動いているといった形になるかと思えます。

以上です。

【岸本委員長】 橋本委員。

【橋本委員】 分かりました。それで、最初の質問の中で、連携強化ということになりますので、パンフレットを、例えば平塚地区のほうでは置いてあったりとか、あと、これからどのように盛り上げていくのか、倉見に関しては議論をしていくというようなお答えであったかと思うんですけども、強化ということですので、もう少し企業との関わりとか、そういうところを進めていかないといけないのではないのかなというような、目指しているものといえますか、事業計画というものでございますので、そのところが、ややちょっと弱いのかなというふうには思うんですけども、その点に関して、もう少しご説明いただけないでしょうか。

あと、最後の質問ですけども、現在、法令の中で進めているということなんですけれども、いろいろな、町民の見方もあるかと思うんですけども、このまま現在の法令のまま進めていくと、新しい家をどんどん建設した場合、これから新駅を設置したときの立ち退きの、そういった懸念というものが広がるのではないかなというような、そういう町民の不安とか、そういうところも、このアンケートに出ているのではないかなと思うんですけども、その辺は、今、法令の中でということではありましたけれども、町としての何かそういった将来を見据えてのお考えとかをお聞かせいただければと思います。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 大きく2点、ご質問をいただいたかと思えます。

まず、企業との関わりということで、前提として、こちらの事業計画書は期成同盟会のほうの取組になりますので、県全体としての取組ということにつきましては、期成同盟会になります。町といたしましては、まずは土地利用、あるいはそれに伴う土地利用を支える都市施設、駅前広場であったり、骨格道路、そういったところをもっと精査して、それで、ある程度土地利用が固まった段階で、そういった企業の連携であったり、そういうお話をしていきたいと考えています。まずは、土地利用であったり、都市施設、そして地権者の皆様に、勉強会等を通じて、そういった内容をお伝えしていき、まず合意形成を図っていきたい。その後に、企業との連携といったものもできるのかなというふうに考えているところです。

次に、2点目の新しい家が建築された後の移転等ということになりますが、確かに、今後、駅が設置された場合、あるいは事業が始まった場合、そういった可能性は出てくると思います。現行では、まだ都市計画決定等もない中では、今、規制というのはなかなか難しい部分がございます。ただ、こちらについても、実際に、アンケート、意向調査の中でも、そういった心配をされている意見をお持ちの方はいらっしゃると思いますので、事業についての説明、あるいは税制についての説明であったり、ちょっと後には、移転や補償の場合のモデルケース等も提示していきたいと思えます。そういった中で、ご心配等の

解消に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。

小泉委員。

【小泉委員】 資料04、意向調査の集計結果の報告なんですが、まちづくりの考え方についてとか、土地利用の方向性についてというのは、これは市街化編入区域の方であっても、そうでない地域の方であっても、参考として、この下のほうで、無回答・未回答を含むところでもいいと思うんですけども、2つ目の市街化区域への編入についてというところが、未回答の70名の方は、そもそもアンケートに答えてない方々だと思うんですね。うち無回答の69名の方というのが、下のほうに、「市街化調整区域の土地所有者のみ回答する設問のため」というふうに記載もあるんですけど、恐らく、ほかの項目のところの無回答の人数とかを見ると、市街化調整区域の土地所有者だけでも無回答という方も、多分、含まれているんじゃないかなと思うんですね。言っている意味、何となく分かりますかね。なので、今回の263名のうち、市街化調整区域の土地所有者の方って、具体的に何名だったのかというのを教えていただくことって可能でしょうか。要するに、分母が、ちょっとここに関しては、本来、もう既に市街化区域の人に、ここのアンケートの項目って聞いても仕方がないことだと思うんですね。あくまで市街化調整区域の人たちが対象の答えなので、市街化調整区域の人たちの人数を、もし可能であれば教えていただければと思ひまして、質問いたします。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 申し訳ありません。こちらについては、今回のアンケートの中では、新駅周辺整備検討区域内、市街化区域及び調整区域の地権者ということで、その中で該当する方に、こちらから対象者を指定してという形ではなく、回答をお願いしたところで、すみません、今ちょっと手元に数値のほうを持っておりません。申し訳ありません。

【岸本委員長】 それって、もし戻れば数字は出る感じですか。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 お時間をいただければ。

【岸本委員長】 今、欲しいですか。

【小泉委員】 後でも大丈夫です。

【岸本委員長】 では、別の機会にまた資料をいただければと思ひますので、タブレットに反映してください。

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

横手委員。

【横手委員】 11月27日の期成同盟会要望活動について質問いたします。具体的に、誰のどこへ行ったとかというのはいいので、誰と誰、特に、寒川町は誰がこれに出席して、先方の議員の方に対してどういう活動を行ったのかを、まず教えてもらえますか。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 要望活動のほうは期成同盟会ということで、神奈川県職員の、地元市町、平塚、寒川、藤沢の職員の方で伺っております。寒川町からは、倉見拠点づくり課の職員が1

名伺っております。こういった要望活動を行ったのかということなのですが、議員会館を県内の国会議員のところに訪問いたしまして、期成同盟会の活動の趣旨、それから、新駅設置に向けた活動を行っているところにご理解をいただきますようお願いいたしますといった形で、要望書を提出しているという形になります。ただ、実際に、ちょっとなかなか、国会議員の方はご不在の方が多かったというのが実情ではあります。

以上です。

【岸本委員長】 横手委員。

【横手委員】 一応、元参議院議員の公設秘書をやっていたので、要望活動がどういうものかよく分かっているんですけど、今ちょっと気になったのは、ピンポン鳴らして、もうそのドアのところでもらうというパターンと、もちろん中に入れてもらってお話を聞くというパターンがあるんですが、基本的に、どっちが多かったのかというのを教えてもらえますか。

【岸本委員長】 鈴木課長。

【鈴木倉見拠点づくり課長】 今の中では、基本的には、今年度については前者のパターン、ドアのところだというのが多かったと思います。ただ、過去に要望活動を実施したときには、中に入れていただいた国会議員の方もいらっしゃいました。今回については、ドアのところという形になるかと思っています。

以上です。

【岸本委員長】 横手委員。

【横手委員】 ちょっと別の形でまたやるべきだと思うんですけども、これは期成同盟会という形での要望活動なので、まあまあ、分かりましたということでとどめておきますけれども、すごく嫌な言い方をしてしまうと、いわゆるもう、あまたある中の一つになってしまうことが非常に多かったのを覚えています。要望書だけで毎日何件も、日によっては何十件というのもあったりしたので、その中に埋もれてしまうようなことがあるんだったら、形を変えてやるべきだと思います。それは、前に一般質問、今回、一般質問はやりませんが、一般質問であえて言わせていただきましたが、やっぱり寒川町独自に動いて、ちゃんと説明する。それから、それこそアポイントを取って、一人一人に説いて回るぐらいの熱がないと駄目だと思うんですけども、参事、どう思われますか。

【岸本委員長】 飯田まちづくり担当参事。

【飯田まちづくり担当参事】 今、横手委員のお話、私もよく分かります。今回、私は出席はしていませんが、前回、夏に行った要望活動のときに、実際に私も同席をさせていただきました。その中で、同盟会としては、特にアポイントを取らずに、直接、議員会館ですとか、あるいは国交省、そういったところへ直接出向いていってお話をさせてもらっている。ほとんど話はできなかつたんですが、私が行ったときには、1名の議員の方に関しましては、直接お会いすることができまして、一緒にちょっとお話をさせてもらったということは、夏のときにはございました。

そういう意味では、今言われたように、町独自という部分につきましては、現段階で、まだ期成同盟会の部分もありますし、いろいろな財政支援の話とか、そういう部分もまだ決着をしてない中で、その部分だけを行ってしまうという部分では、まだちょっと時期が早いのかなど。ただ、そうは言いな

がらも、いずれかのタイミングでは行く必要はあるのかなとは思っております。

以上になります。

【岸本委員長】 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、これをもって質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。
暫時休憩いたします。

【岸本委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

続きまして、案件2、その他であります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【岸本委員長】 それでは、以上で全ての案件が終了いたしました。

最後に、副委員長から一言お願いいたします。

【山田副委員長】 これをもちまして、東海道新幹線新駅対策特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午前9時38分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和 6年 2月 20日

委員長 岸本 優